

「申請書等の作成方法」

目黒区 都市整備部 道路管理課
(平成29年4月26日)

1. 申請書等の作成

目黒区都市整備部所管の公共用地との境界確定協議等を申請する場合は、原則として一筆ごとに申請書(第1号様式～第3号様式)を作成してください。なお、連続した筆(もしくは近接した筆)で申請する場合は、同一土地所有者であれば、一枚の申請書にまとめることが可能です。

(1) 土地所有者(申請者)の申請

申請者が個人の場合

印鑑証明書記載の住所・氏名を申請者本人が自筆で署名し、実印で押印してください。

申請者が法人・官公庁等の場合

印鑑証明書記載の住所・法人名、資格証明書記載の代表者を署名し、実印を押印してください。なお、印鑑証明書に記載されている「肩書き」を記載してください。(例 代表取締役 ×代表取締役社長) また、住所・法人名・代表者名は、ゴム印も可能です。(印刷は不可)
官公庁等で印鑑証明・資格証明が出ない場合は、不動産(土地)の財産に関する取扱規則等の事務分掌がわかる書類を添付してください。

下記に該当する場合は、注意して作成してください。

いずれにも該当しない場合は、お問い合わせください。

なお、印鑑証明書や資格証明書を除く各種書類は、原本確認後、必要に応じてお返しすることが可能です。(その場合は原本のコピーを提出してください)

ア 申請する土地が信託財産登記されている場合

原則、委託者及び受託者両者の共同申請とし、信託原簿及びその写しを添付してください。ただし、受益者が設定されている場合は、受託者及び受益者の共同申請とし、信託目録(信託原簿)に特別な定めがある場合はその内容に従った申請とします。

イ 申請する土地が共有地の場合

共有者全員の申請となります。共有者が多数いる場合は、(別紙3)を申請書に添付し、全員で署名・捺印し契印してください。(申請書には「共有者 名別紙のとおり」と記載してください。)また、区分所有建物の敷地の場合で管理組合の規約等に境界確認に関する条項を規定している場合は、その定めによる申請とします。規約等に定めのない場合は、管理組合の規約等に基づき、総会等により代表者を決定し、その代表者で申請することも可能です。その場合は、「マンション管理規約等の写し」と「総会議事録作成例」(別紙4)を添付してください。

管理組合理事長を代表者とした場合の例

(マンション管理組合 理事長)
住 所 区 丁目 番 号
氏 名 実 印

ウ 土地所有者が死亡している場合

有効な遺言書があるときは、原則として遺言執行者を申請人とし、遺言執行者の印鑑証明書、遺言書の原本及びその写しを添付して下さい。この場合、有効な遺言書とは遺言公正証書若しくは家庭裁判所の検認があることを要します。

有効な遺言書がないときは法定相続となり、相続人全員の申請となります。相続人が多数いる場合は、(別紙5)をご使用ください。この場合は「相続関係説明図作成例」(別紙6)を添付のうへ、相続人から始まる戸籍謄本、戸籍の附票、住民票等の関係書類を添付して下さい。

遺産分割協議書が存在する場合はその内容になりますので、遺産分割協議書の原本及び写しを添付して下さい。

亡

遺言執行者

住所 区 丁目 番 号

氏名 実印

被相続人

相続人

住所 区 丁目 番 号

氏名 実印

エ 土地所有者が未成年の場合

親権者の申請となります。土地の所有者名を記名のうへ、親権者(法定代理人)が署名・捺印し、親権者の印鑑証明書、さらに親権者を証する書面(戸籍謄本及び住民票等)の原本及びその写しを添付して下さい。

土地所有者

親権者

住所 区 丁目 番 号

氏名 実印

オ 成年後見人、補佐人、補助人を必要とする場合

それぞれ成年後見人・補佐人・補助人からの申請となります。土地の所有者名を記名のうへ、成年後見人・補佐人・補助人が署名・捺印し、成年後見人・補佐人・補助人の印鑑証明書、さらに成年後見人・被補佐人・被補助人を証する書類(後見登記事項証明書等)の原本及びその写しを添付し、成年被後見人の氏名を併記して、申請して下さい。

成年被後見人、被補佐人、被補助人

成年後見人、補佐人、補助人

住所 区 丁目 番 号

氏名 実印

カ 「差押」または「裁判所競売開始決定」の記載がある場合

土地の登記事項証明書(土地)に「差押」または「裁判所競売開始決定」の記載がある場合は、債権者または申立人の同意書等を添付して下さい。

キ **宗教法人の申請において、申請地が「境内地」若しくは「墓地」となっている場合**

申請地の現状または登記事項証明書等上の地目が、「境内地」若しくは「墓地」となっている場合は、宗教法人法第23条に基づくそれぞれの宗教法人の規則が定める者とします。なお、規則に別段の定めがない場合は、責任役員の議決により定めた者とします。その場合は「責任役員議事録作成例」(別紙7)を添付してください。

ク **邦人が外国に在住している場合**

住所を確認できる資料として、我国の在外公館がある場合は在留証明書、存在しない場合は、その地域を支配する権限のある官憲からの証明書を添付してください。さらに印鑑証明として、住所地の日本領事館等に印鑑登録し、その印鑑証明書を添付してください。印鑑を使う習慣がなく印鑑証明書が得られない場合は、本人の署名及び拇印に相違ない旨を証明する住所地の日本領事の書面を添付してください。

ケ **土地所有者が外国人である場合**

他国に居住する外国人の場合は各国官公署または、公証人等の証明した居住及び署名(サイン)証明書を添付してください。なお、日本国内に在留する外国人の場合は、在日各国領事館が発行する在留証明書及び署名(サイン)証明書を添付してください。

コ **申請地の権利関係が複雑な場合**

申請者としての当事者能力を有することを確認できる書面(例:破産管財人証明、その他裁判所の審判・判決・和解調書等)の原本及びその写しを添付してください。

サ **その他**

その他、上記により難しい場合などは事前にご相談ください。

(2) 申請者の代理人による申請

申請から合意までに関する一切の権限について、申請者から委任を受けた代理人は申請者に代わって手続きを行うことができます。その場合は、**委任状(別紙9)**を提出するとともに、委任者の印鑑証明書を添付してください。

(3) 実務取扱者

申請者が委任した境界確定等に関する実務(申請、取下げ、届出、測量・調査、図面作成、受領、請求等)の能力を有する方で、土地家屋調査士、測量士等又はそれら法人。

土地家屋調査士の場合

「土地家屋調査士・氏名」を記載し、職印を押印してください。

法人の場合

「法人名・代表者肩書き・代表者名」を記載し、登録印(実印)を押印してください。

測量士や法人登記されていない法人の場合

「測量士・氏名」「商号など・氏名」を記載し、実印を押印してください。

(4) 土地調査(別紙1)

土地境界図や地籍図等、参考となる資料を調査し、記入してください。

(5) 申請目的(別紙1)

該当する申請理由に をつけてください。いずれにも該当しない場合は、その他に をつけ ()内に理由を記載してください。

(6) 土地所有者調書(別紙2)

申請地及び申請地と隣接・相対する土地所有者で、紛争防止のために境界確定等に必要となる土地所有者(関係土地所有者)。

登記事項証明書等の記載事項により 申請地 その両隣の土地 申請地に隣接する有番の公共用地(区道、法定外公共物等) 対面地について必要項目を調査し、「土地所有者調書」に記入してください。なお、隣接地や対面地が確定済みの場合でも土地所有者調書に記入してください。

2. 添付書類

次の関係書類を各1部添付してください。

(1) 印鑑証明書

申請者の印鑑証明書は、発行日から3か月以内のものを添付してください。

(2) 資格証明書

申請者が法人の場合は、発行日から3か月以内の資格証明書[代表者事項証明書または全部事項・一部事項証明書(商業登記簿謄本・抄本)]を添付してください。

(3) 相続を証する書面

遺言執行者が申請する場合は、遺言公正証書、若しくは家庭裁判所による検認済の遺言書、いずれも原本及びその写しを提出してください。

法定相続人全員により申請する場合は、相続関係説明図作成例(別紙5)を添付し、その確認のため、被相続人から始まる戸籍謄本、戸籍の附票、住民票等の関係書類を添付してください。

ただし、遺産分割協議書、遺言公正証書、裁判所の審判・調停調書等がある場合は、原本及び写しを提出してください。

(4) 地図(公図)写し

発行日から3か月以内の法務局の内容証明付の地図(公図)の原本、又は、原本の複写(調査日や調査者の氏名を記入の上、押印したもの)を提出してください。

なお、地図をオンラインで取得した場合には「本地図は、オンライン請求により取得したものである」と記入し、取得者の氏名を記入の上、押印したものを提出してください。

また、字界・丁目界等により「切図」になっている地図[公図]で複雑な場合は、これとは別に接合した合成図の提出をお願いします。

申請箇所は赤色で着色し、近隣に参考となる土地境界図がある場合は、その箇所を青色で着色し、土地境界確定番号等の記入をお願いします。

(5) 現況実測平面図

現況実測平面図は、現地の形状が明確に把握できるよう道路・水路等の構造物及び境界標識、塀や建物、現況幅員等を入れた実測図(実測年月日・作成者の氏名及び資格登録番号・方位・土地の地番を記入の上、作成者の押印されたもの)を原則とします。

なお、現況実測平面図の縮尺は原則として250分の1とします。

(6) 申請地の土地登記簿抄本又は登記事項証明書

申請地の登記事項証明等(土地)は、発行日から3か月以内のものを添付してください。

なお、敷地権登記されている共有マンションからの申請の場合は、建物登記簿の提出もあわせてお願いします。

また、登記事項をオンラインで取得した場合には、「本登記事項証明は、証明書オンライン請求により取得した全部事項書面である」と記入し、取得者の氏名を記入の上、押印したものを提出してください。

申請地の登記事項証明に記載の住所と印鑑証明書の記載住所が異なる場合は、住所移転の経緯が証明できる公的証明書(住民票、戸籍の附票、住居表示実施証明書、商業登記の全部事項・一部事項証明書等)を添付してください。(住所移転の経緯が公的に証明できない場合は、土地の「権利書」の提示を求める場合や、不在住証明書を提出していただくことがあります)

また、申請者の権利関係が複雑な場合は、申請者としての当事者能力を有することを確認できる書面を持参してください。

例:親権を証する書面、差押え物件等の債権者の同意書、裁判所の審判・判決・和解調書等

なお、これらの証明書類は原本を確認後、必要に応じてお返しすることが可能です。

(その場合は原本のコピーを提出してください。)

(8) 現地案内図

住宅地図等を参考に作成してください。

(9) その他

参考資料として地積測量図・土地実測図等の資料がある場合には、その資料の写しを添付してください。

<p>申請書の提出及び問い合わせ先 〒153 - 8573 目黒区上目黒二丁目19番15号 目黒区都市整備部道路管理課境界係 電話:03-5722-9467(直通) FAX:03-5722-9636</p>
